

旧本田家住宅利活用計画（素案）に対する意見募集の結果について

1. 閲覧資料 旧本田家住宅利活用計画（素案）
2. 閲覧場所 国立市役所1階情報公開コーナー、生涯学習課45番窓口、
北市民プラザ、南市民プラザ、国立駅前くにたち・国分寺市民プラザ、国立市ホームページ
3. 実施期間 令和7（2025）年4月25日（金）～6月6日（金）
4. 結果 意見提出者数10名
5. いただいたご意見の内容と市の考え方 以下のとおり

番号	意見内容	市の考え方
1	古民家の様な使われ方では淋しい	国立市古民家については、主に季節の行事体験を年間を通じて行っております。古民家との差別化は必要と考えておりますので、旧本田家住宅ならではの活用方法を検討していきます。
2	③文化的な貸館活用はいいと思う（有料にて） それ用の水道、トイレ等が必要と思う	旧本田家住宅主屋内に簡易的な流しを設置します。また、旧本田家住宅主屋北側に新築の便益施設を建築します。防災用のポンプ室及び地下に防災用の水槽、そのほか職員休憩室と利用者向けのお手洗いを整備します。
3	④は、勿論賛成（これは無料）	ご意見ありがとうございます。
4	説明会に参加させて頂き、他の参加者の方からのご意見を伺いとても参考になりました。特に職人の方々へのインタビューの案は私も実施して頂きたいと思いました。	旧本田家住宅復原工事においては、様々な技術者や職人さんの力を借り、事業として成り立っています。また全解体を行っている文化財建造物も珍しいため、様々な技術を後世に伝え、残していくために形になるものを検討していきたいと思っております。
5	料金に関して、私はいくらかでも入場料は頂いたほうが良いと思います。その使途（例えば維持管理にあてるなど）を明文化し、大切に保存・活用する協力者の1人としての意識も醸成することにつながっていくと思います。家屋や庭の手入れなど手をかけて、大事に後世に引き継ぐことができることを願います。	入場料については様々なご意見をいただいているところです。有料とした場合の収入金額とその使途については明確に提示することで、さらに文化財の価値として高めることができると考えております。一方で、教育の観点からは諸外国においては公営博物館の入場については無料であることから、無料とすることの意味合いは十分にあると考えております。いただいたご意見を踏まえ、さらに検討を行います。
6	谷保天満宮が現在の地に鎮座したのが約850年前。旧本田家が建てられたのが約300年前。一橋大が移転したのが約100年前。その後、私立の学校や文教地区の指定など…。学術的文化のあるまちとして国立市はこれから何百年後も存在し続けていってほしいと願います。	貴重な文化財として、後世へ繋いでいきます。
7	本田家の所（存）在を周知、PR ○国立旧駅舎をアンテナショップとして活用 所蔵品、資料等の公開、展示、パワーポイントを活用した説明会の実施等 →書画・骨董類・当主の日記等を定期的に公開、展示	貴重なご意見ありがとうございます。具体的な内容につきましては、今回パブリックコメントを経て確定した旧本田家住宅利活用計画をもとに検討することになるため、その際に参考とさせていただきます。
8	現地への招致 （1）シャトルバスの運行（国立駅→矢川駅→谷保駅） 郷土資料館、谷保天満宮、本田家など訪問、見学 →「一体活用」 （2）はとバスコースへの組入れの検討 （3）インバウンド需要への取り込み	No.7と同様です。
9	受け入れ施設の設置 （1）トイレ・飲料水等 （2）ガイド（ボランティアを常駐）・・・複数名を採用し、勤務日を交代制に） （3）バス駐車場；谷保天満宮の駐車場を使用→天満宮と要協議）	トイレについては、No.2と同様 旧本田家住宅利活用計画（素案）P.12⑦にある通り、ガイド（案内人）を配置したいと考えています。バス駐車場については、周辺施設と協議したいと考えています。
10	他市町村との連携の可否 （例）・府中市；大國魂神社 ・日野市；（新選組、土方歳三等） ・他近隣観光名所等・・・	他市町村とも連携したいと考えています。

番号	意見内容	市の考え方
11	財源 （１） 入館料を徴収；はとバス観光客、インバウンド等（国立市民以外）２００～３００円程度 （２） 東京都からの補助金や助成金等の交付；本田家は東京都指定有形文化財のため補助金や助成金の交付も受けやすいのでは？（他の市町村との連携があれば、なおのこと？） （３） クラウドファンディングや市内事業者、商店街などからの寄付金等	入館料については、No.5と同様 寄附などもこれから検討していきます。
12	素案P.12「案内人」とは学芸員のことですか？古民家のように管理人さん、施設管理者、地域などのボランティアを指しているのか分かりません。	「案内人」とは、学芸員、管理人、地域ボランティアではなく、案内人をやっていただける方を広く募り、勉強会を重ね従事していただける方を指します。
13	素案P.13、14の図面から一般利用のトイレが用意されているかどうか分かりません。資料館、貸館、イベント活用などを考えるとトイレがないと困ります。	No.2と同様です。
14	施設内部に冷暖房施設を考えているのか？設備があるとしていられどこの部分になるのか？	復原展示のショサイ、ヒロマ、チャノマの３室にエアコンが入ります。そのほかのお部屋については、スポットクーラーなど個別のものを検討しています。
15	施設利用に関して地元優先枠もしくは先行予約特典を与えてほしい。	国立市内の貴重な文化財となりますので、国立市民の皆さんに平等にご利用いただきたいと考えております。 なかでも近隣地域の皆さんには連携、協力をお願いしたいと考えております。市と連携・協力して行うものについては、優先的にご利用いただけるものもあると考えております。
16	施設は定時で閉めるかと思いますが、ちびっこ広場、屋敷林、駐車場に関しては開館時間外も通行できればよいと思います。ただし、夕方、夜間は現状では真っ暗（昼間でもちびっこ広場はくらいのでちびっこは言うてはいけない場所と地元では言われています）なので治安が不安です、照明、防犯カメラの設置、人目が届きやすくなる工夫をしてほしい。	集客施設と民家の近さもあるため、近隣にお住まいの方への配慮として閉館後の屋敷林については施錠を行う予定です。まずは周辺環境を大きく変えずにスタートしていきたいと考えています。
17	防災、防犯、救急の観点から緊急自動車の乗り入れ、通り抜けができる様にしてほしい。	旧本田家住宅南側入口から緊急車両は敷地内に乗り入れることはできます。そのほか、旧本田家住宅周辺を含めた緊急車両の通り抜けについては、まちづくりに関わる内容となりますので、担当部署に伝えさせていただきます。
18	いっそのこと西側貸家を市が収用して谷保駅側まで抜けられるようにしてほしい。	民地の買い取りについては、個人財産に関することとなり旧本田家住宅の活用の範囲に収まらないため、回答を差し控えさせていただきます。
19	P.14の旧本田家住宅入口の部分に例大祭時の万灯作成に使わせてほしい。	旧本田家住宅来館者に地域の伝統芸能ともいえる万灯づくりを見ていただくことは、市の歴史文化を知っていただく上で、貴重な機会となると考えています。 ただし、材料などの置き場はございませんのでご了承ください。また、貸出しは旧本田家住宅利活用計画案P.13オク、ナカ、ショインなどとなり、入口部分は貸出しを想定しておりませんので、協議させていただきたいと考えております。
20	最寄りのバス停の名前を「国立府中インター入口」から「都史跡旧本田屋敷」「薬医門前」など歴史を感じるものにしてください。環境・散策コースにわかりやすいです。	今後バス会社と協議したいと考えています。
21	踏切から甲州街道までをたとえば「薬医門通り」踏切から北側「七小通り」さくら通りから北側を「三小通り」など通りなどなまえを付けたら観光客にも分かりやすいと思います。三屋通り、すけちゃん坂などの名称（俗称）は地元にも親しまれています。	旧本田家住宅に親しみを持っていただけるような取り組みは必要と考えています。ご意見は、今後の参考とさせていただきます。

番号	意見内容	市の考え方
22	防火用に「放水銃」を設置すると聞いていますが文化財保護デーの消防団活動に一斉放水を大々的にやって放水銃の点検および、消防団の皆さんの活動アピールできれば良いかなと思います。	文化財保護の観点より、防災、防犯については地域の方々との連携を大切に考えております。市内文化財及び文化施設において、年に1回の文化財防火デーにおいて持ち回りで大規模な防災訓練を実施しております。旧本田家住宅開館後は、文化財防火デーもしくは施設の防災訓練実施時期において公開などができればと考えています。
23	旧本田家住宅の東側の塀をコンクリートのまま作り直すのはおかしいと思います。昭和20年代を知っている方々は銀杏の木を短く刈り込んで生垣にしていたとおっしゃっていました。どうせ壊すのなら（土留め、管理上の問題）があると思いますが、元のようにもどしてほしいです。今でも防火水槽周辺にその名残として銀杏の生垣は残っているそうです（ご確認ください）。	旧本田家住宅復原工事における基本的な考え方ですが、復原年代にあたる江戸時代後期の痕跡が分からなかった部分については、さかのぼれる最古の状態に復原することとしています。いただいたご意見の東側塀ですが、古い図面及び写真など資料として確認が取れるものはありません。また、旧本田家住宅創建時に敷地内を盛土、整地し建築を行っている恐れ、東側道路との高低差が大きいところで1m程度あります。公共施設の安全管理上、コンクリート擁壁での土留めを行わないということが非常に難しいものとなります。
24	打楽器や音量の大きい洋楽器のコンサート。日本家屋で演奏された箏や三味線や尺八や横笛の響き、コンサートホールではない現代音楽の響きを楽しみたい。	旧本田家住宅は、市民の文化活動の場として貸出すことや、市としてのイベントを行っていくことも想定しています。個人宅が隣接していますので、周辺の住環境を乱さない範囲での音楽活動に利用していただくことも検討します。
25	屏風絵や襖絵の展覧会。既存のギャラリーではなく本来あるべき日本家屋内で鑑賞したい。襖本体を入れ替えることで可能ではないか。復原以前に玉蟲先生に聞いたお話を思い出したので。	屏風絵や襖絵の展覧会での使用は、実施可能と考えています。ただし、襖本体の入れ替えについては、旧本田家住宅の建具寸法を合うものであればにとどまるかと思われます。
26	P.4活用案 ・ギャラリー（書道展はコンセプトにぴったり） ・音楽会 ・体験学習会 ・子どもと共に高齢の方も利用できるような場所づくり（多世代の交流の場として、若い世代の活力、高齢の方の知恵を共有しあう。双方がコミュニケーションをとることによって、若者はお年寄りの人生観に触れ、学び得ることがあり、お年寄りも若者の活力を得る）	1、3、4点目については、市民の方が貸館として実施できるものとなります。市の主催事業としては、今後、イベントを検討する際、ご意見を参考とさせていただきます。 2点目（音楽会）については、No.24の回答と同様です。
27	※図面ではトイレがバックヤードになっていますが、トイレは利用できるのか	主屋内トイレについては復原トイレとなりますので使用はできませんが、敷地内に新築棟を建築し、その中に利用者用トイレを整備します。
28	・交通手段として、周遊バスがあると便利。例えばくにっこを利用して国立の施設巡り（郷土文化館、里の家）など	旧本田家住宅へのアクセス向上のためくにっこ担当部署と協議を行います。
29	戦前の大地主としての本田家は、農地改革において多くの農地を小作農に提供したと聞いている。世代も交代しているが、農家のなかには関わりや歴史を語ってもらえる方もいるのではないかと。現農家とのさまざまな連携の形を模索してもらえたら。	農業に関わらず、旧本田家住宅に関係する方が地域の歴史の語り部や案内人として活躍いただくことは、地域資料の保存において非常に重要な意味を持つと考えております。どのように関わられるか模索していきます。
30	南部の自然と歴史ある環境は、他のまちにはないにたちの宝である。その核としての谷保天満宮や本田家をつなぐエリア、湧水などを観光や重要な資源、環境保全拠点として、行政だけでなく、市民とともに維持管理を考えることが大切だと思われる。「城山さとの家」もそうだが、市役所が管理運営するのではなく、いずれ民間に事業委託して時代の変化に柔軟に対応することを希望する。市民に貸し出すスペースも可能性はあるだろうが、おもてなしの拠点として和菓子カフェや土産など、より多くの人を訪れる拠点になるよう法律上の壁を越えて東京都とも相談し、特区などチャレンジはできないものか。	活用計画素案P12の⑦にもあります通り、市民の皆さんとともに旧本田家住宅を維持管理できればと考えております。 また、管理運営体制ですが、利用者や周辺にお住まいの方にとって魅力的な施設とするための体制を検討していきたいと考えております。

番号	意見内容	市の考え方
31	次世代につなげるように、本田家周辺の人物が登場する物語を編み出し、アニメやコミカライズを模索する。	旧本田家住宅利活用計画（素案）P.1 1 ⑤に記載したとおり、イベントの実施など新しい取り組みを行う予定です。今後の検討として模索いたします。
32	1. 概要 旧本田家住宅は、東日本における最古級の移築されていない貴重な古民家であり、その歴史的価値を最大限に活かし、地域経済の活性化に貢献することを望みます。本企画書では、旧本田家住宅を「地域の宝」とするための具体的な活用プランを提案します。 2. 旧本田家住宅の価値 ● 歴史的価値: 江戸時代初期からの旧家の歴史、地域社会における役割、新選組との関わり、著名な文化人との交流など、多岐にわたる歴史的背景。 ● 建築的価値: 都内最古級の六間型民家、幕末期の薬医門など、貴重な建築様式。 ● 文化財的価値: 約7万点に及ぶ旧蔵資料、葵の紋付鞍、市河米庵の扁額など、学術的・文化的に重要な資料群。 ● 地域資源としての価値: 谷保天満宮、くにたち郷土文化館など、周辺の文化・観光資源との連携による相乗効果。 3. 基本方針 ● 歴史的価値の実態ある継承: 貴重な文化財としての価値を積極的に利活用することで、建造物としては不変の静的な存在である一方で、コンテンツは動的に変化し続ける「生きた文化施設」とする。 ● 知的好奇心を刺激する体験提供: 来場者が本田家の歴史や文化の読み解きに参加し、継続的に関わり続けられる参加型の施設とする。具体的には、古文書や古書、篆刻の解読などを通して「多摩の歴史マニア」を育成するプログラムを展開する。 ● 地域連携による魅力創出: 周辺の観光資源や地域団体と連携し、谷保エリア全体の魅力を高める拠点としての役割を果たす。特に、谷保天満宮の例大祭との連携を重視し、氏子の中心である下谷保町内会の万灯づくりや、万灯の出発点としての活用を検討する。 ● 持続可能な運営体制の確立: 経済効果を生み出し、市の財政負担を軽減できるような運営体制を構築する 4. 具体的な活用方法 4.1. 管理運営体制 ● 指定管理者制度の導入: 専門的な知識やノウハウを持つ団体に管理運営を委託し、効率的かつ効果的な運営を目指す。 ○ 候補となる団体: NPO法人 国立市観光まちづくり協会、NPO法人 くにたち農園の会、地域連携による新設団体（下谷保町内会、地域の事業者などとの連携）。 ● 「本田家住宅の会」（ボランティア団体）の設立: 地域住民を中心としたボランティア団体を組織し、施設の維持管理やイベントのサポートなどを担う。会員には、施設利用の優先権、イベントへの招待などの特典を提供する。	長文にわたる貴重なご意見ありがとうございました。いただいたご意見と活用計画素案を照らし合わせましたが、反する部分はございませんでしたので、今後、具体的な活用方法を考える際に参考とさせていただきます。 また、意見の最初の部分に、「旧本田家住宅を地域の宝とするため…」とありましたが、まさにその通りと考えております。地域の宝として活用していくため、様々な活用方法を検討していきます。

番号	意見内容	市の考え方
	● テーマを設定した展示: 「江戸時代の多摩の豪農ネットワーク」 「本田家と新選組」 「明治日本の礎となった養蚕文化の栄枯盛衰」 など、定期的にテーマを変えることで、リピーターの興味を引く。 ● インタラクティブな展示: 触れることができる展示物、VR・ARを活用したバーチャル体験、クイズ形式の解説などを導入し、子供から大人まで楽しめる工夫を凝らす。特に、江戸初期の民家建築技術に関する展示は、ワークショップや体験プログラムと連携させる。 ● ワークショップや体験プログラム: ○ 養蚕やわら細工、染物など昔の手仕事体験（隣接の畑の家ややぼろじ利用） ○ 古民家体験: 囲炉裏体験、昔の遊び体験、着物着付け体験などを実施する。 ○ 食文化体験: 地元の食材を使った料理教室や、地域の郷土料理を提供するイベントを周辺施設（やぼろじ、畑の家、はたけんぼ）と連携して開催する。 ○ 専門家による講演会や講座: 歴史、建築、民俗学などの専門家の他、工事に関わった職人たちを招き、本田家住宅や地域の文化に関する講演会や講座を開催する。また今回の再建に関わった当事者による解説見学会なども検討する。 ● デジタルアーカイブの公開: 本田家住宅に関する写真、図面、文献などの資料をデジタル化し、ウェブサイトや館内で公開することで、来場者は事前に学習したり、帰宅後も知識を深めたりすることができる。 4.3. 周辺環境との連携と「谷保のファン」創出 ● 周辺施設と連携した地域イベント: 各施設や地域団体が主催するイベント情報を共有し、相互に連携した企画を実施する（例：本田家住宅での展示に合わせて、はたけんぼで関連する農作物の収穫体験を行うなど）。 ● 地域事業者との連携: ○ ゲストハウスここたまやと連携し、宿泊客向けに本田家住宅や谷保エリアの魅力を紹介するツアーや体験プログラムを共同で開発する。 ○ 富士見台の飲食店と連携し、本田家住宅の来場者向けの割引サービスや特別メニューを提供する飲食店を募集し、地域での消費を促す。 ● 「谷保ファンクラブ」の設立: 本田家住宅を中心とした谷保エリアのファンクラブを設立し、会員限定の情報提供、イベントへの優先参加、地域店舗での割引などの特典を提供することで、継続的な来訪と地域への愛着を育む。 4.4. 観光資源としての経済効果創出 ● 入館料の設定（慎重な検討）: 維持管理費の一部を賄うため、無料での一般開放後、一定期間を経てから、または企画展などの特別イベントに限定して、入館料を設定することを検討する。 ● オリジナルグッズの販売: 本田家住宅や谷保の魅力をデザインしたオリジナルグッズ（ポストカード、書籍、地域の特産品など）を販売し、収益源とする。旧国立駅舎などと連携した国立ブランドのオンラインショップも開設も検討、広範囲への販売を可能にする。 ● イベント開催による収益: ワークショップ、講演会、特別な体験プログラムなどは有料とし、収益を確保する。 ● 企業版ふるさと納税やクラウドファンディング、ネーミングライツなどの活用: 本田家住宅の維持管理や活性化事業への寄付を募るため、有志企業や個人が経営駅にも支えられる仕組みを作る。 ● メディア露出の強化: 本田家住宅の魅力を国内外に発信するため、積極的にメディアへの情報提供や取材協力を行う。SNSを活用した情報発信も強化する。	

番号	意見内容	市の考え方
33	P. 9、10、11 ①②～⑥について 北地域他、遠方の子どもや高齢者も国立市の文化財、自然に日常的に触れられるよう、市バスくにつこの活用をすすめるべき。自転車や体力がないといけないエリアにそれらが集中しており市内の格差があり問題である。旧本田家住宅活用に、アクセスの保障は必須の問題。	No.28と同様です。